



平成 20 年 度

定 期 監 査 報 告 書

鳥取県後期高齢者医療広域連合監査委員

# 平成20年度第1回定期監査報告書

地方自治法（昭和22年法律第67号）第292条の規定により準用する同法第199条第4項の規定に基づき、平成20年度第1回定期監査を実施したので、同条第9項の規定により、その結果を次のとおり報告する。

鳥取県後期高齢者医療広域連合長                      竹内    功   様

鳥取県後期高齢者医療広域連合議会議長            上杉   栄一   様

平成20年12月    9日

鳥取県後期高齢者医療広域連合監査委員          山名   哲彌

鳥取県後期高齢者医療広域連合監査委員          段塚   廣文

## 記

### 第1 監査の概要

#### I 監査の対象

平成20年10月末現在における会計予算に係る事務の執行及び現預金の管理について監査を行った。

- (1) 平成20年度一般会計の予算の執行状況
- (2) 平成20年度後期高齢者医療特別会計の予算の執行状況
- (3) 平成20年度歳入歳出外現金の受払い状況
- (4) 平成20年度後期高齢者医療制度臨時特例基金の運用状況
- (5) 上記各会計にかかる現預金在り高
- (6) 保険料収納状況及び給付金の状況

#### II 監査の実施日

平成20年11月26日

#### III 実施した監査手続

監査の対象となった財務に関する事務の執行について、提出された資料及び提示のあった関係書類等に基づいて検証し、証憑突合その他通常実施すべき監査手続を実施した。

## 第2 監査の結果並びに所見

- I 平成20年度一般会計にかかる予算の執行状況については、概ね順当であると認めた。
- II 平成20年度後期高齢者医療特別会計の予算の執行状況については、概ね順当であると認めた。
- III 平成20年度歳入歳出外現金の受払い状況については、適正であると認めた。
- IV 平成20年度後期高齢者医療制度臨時特例基金の運用状況については、適正であると認めた。
- V 上記各会計にかかる現預金在り高については、別途例月出納検査報告書のとおり実査の結果適正であると認めた。
- VI 保険料の収納状況及び保険給付の状況については、普通徴収にかかる保険料の収納率が各自治体間にばらつきがあるものの、全体的にはやや低位にあるが、全般に概ね適正と認めた。

## 第3 各会計の状況

### I 一般会計 歳入

(金額単位：千円)

款	予算現額	収入済額	予算比	予算執行率	構成比
分担金及び負担金	50,812	1,512	49,300	3.0%	3.6%
繰越金	1	40,434	△40,433	4043400.0%	96.3%
諸収入	2	37	△35	1850.0%	0.1%
計	50,815	41,983	8,832	82.6%	100.0%

### 歳出

(金額単位：千円)

款	予算現額	支出済額	予算比	予算執行率	構成比
議会費	1,424	88	1,336	6.2%	0.4%
総務費	48,891	21,393	27,498	43.8%	99.6%
予備費	500	0	500	0.0%	0.0%
計	50,815	21,481	29,334	42.3%	100.0%

収支残高 20,502千円

収入は繰越金増加により予算比82.6%の執行率となっている。支出は総務管理費を中心として順当に執行され42.3%の執行率となっている。収支とも概ね順当に執行されている。

II 特別会計  
歳入

(金額単位：千円)

款	予算現額	収入済額	予算比	予算執行率	構成比
市町村支出金	10,682,078	4,642,475	6,039,603	43.5%	15.8%
国庫支出金	20,562,024	9,999,028	10,562,996	48.6%	33.9%
県支出金	4,967,203	3,414,083	1,553,120	68.7%	11.6%
支払基金交付金	25,496,381	11,257,872	14,238,509	44.2%	38.2%
高額医療費共同事業交付金	5,050	0	5,050	0.0%	0.0%
財産収入	321	319	2	99.4%	0.0%
繰入金	274,897	140,000	134,897	50.9%	0.5%
県財政安定化基金借入金	1	0	1	0.0%	0.0%
諸収入	1,051	3,985	△2,934	379.2%	0.0%
計	61,989,006	29,457,762	32,531,244	47.5%	100.0%

歳出

(金額単位：千円)

款	予算現額	支出済額	予算比	予算執行率	構成比
総務費	266,312	68,102	198,210	25.6%	0.3%
保険給付費	60,959,019	25,380,646	35,578,373	41.6%	99.7%
県財政安定化基金拠出金	58,715	0	58,715	0.0%	0.0%
高額医療費共同事業拠出金	5,050	0	5,050	0.0%	0.0%
保険事業費	306,151	5	306,146	0.0%	0.0%
基金積立金	321	319	2	99.4%	0.0%
公債費	1,000	0	1,000	0.0%	0.0%
諸支出金	50	0	50	0.0%	0.0%
予備費	392,388	0	392,388	0.0%	0.0%
計	61,989,006	25,449,072	36,539,934	41.1%	100.0%

収支残高 4,008,690千円

収入は予算比執行率47.5%で全般に順当に執行されており、調定額対比で100%となっている。支出は予算比執行率41.1%で保険給付費を中心に順当に執行されている。

### Ⅲ 歳入歳出外現金

(金額単位：千円)

項 目	前期繰越	当期受入	当期支払	10 月末残高
源泉税ほか	0	1,200	169	1,031

残高は、指定金融機関保証担保金 1,000 千円及び社会保険料預り金 3 万 1 千円となっている。

### Ⅳ 基金会計

(金額単位：千円)

基金の名称	前期繰越	当期受入	当期支払	10 月末残高
後期高齢者医療制度 臨時特例基金	272,911	324	140,000	133,235

保有基金は、鳥取銀行への定期預金を中心に適正に運用されている。

以上各会計にかかる現預金在り高は、別途例月出納検査報告書のとおり適正であると認められた。

## 第 4 保険料収納状況及び保険給付の状況

### Ⅰ 保険料収納状況 (平成 20 年 10 月末現在)

納付されるべき保険料賦課額	2,028,422 千円
還付すべき額を差引いた実質収納額	1,915,550 千円
( 収納未済額	112,872 千円 )

収納率は 94.4% となっており概ね順当であるが、保険料のうち普通徴収にかかるものについては収納率が 76.7% と低位にある。財政基盤の確保と制度の円滑な運営をはかるため保険料の徴収には特段の配意を望みます。

## II 保険給付の状況

平成20年10月末現在の保険給付実績表（審査手数料等事務費除く）

（金額単位：千円）

区 分	給付額	1人平均	構成比
一般療養給付費	23,392,297	281	92.5%
療養費	50,923	1	0.2%
特定療養給付費	996,421	12	3.9%
療養費	2,626	0	0.0%
一般訪問看護療養費	50,334	1	0.2%
特定訪問看護療養費	761	0	0.0%
一般特別療養費	0	0	0.0%
特定特別療養費	0	0	0.0%
一般移送費	7	0	0.0%
特定移送費	0	0	0.0%
一般高額療養費	588,470	7	2.3%
特定高額療養費	163,727	2	0.6%
葬 祭 費	41,780	1	0.2%
合 計	25,287,346	305	100.0%

注) 1人平均額 = 給付額/10月末被保険者総数

10月末までの保険給付は総額252億8,734万6千円となっており、被保険者一人当たり平均給付額は30万5千円となっている。

以 上